

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	その他ガラスびんカレット再商品化業務委託			
履行場所	市長の指示する場所			
委託の内容	家庭から排出される白色・茶色びんを除く、その他の色のガラスびんを再商品化する。（中島地域分を除く。）			
履行期間	平成	25	年	4月4日～平成26年3月31日
契約締結日	平成	25	年	4月4日
契約金額	21,735,000円 (単価7,245円/トン)		※単価契約の場合の単価	
契約の相手方	住所	愛媛県新居浜市久保田町3-9-20		
	名称	株式会社 エコシティ		
選定理由	その他ガラスびんを再商品化する処理能力、許可等の委託可能な条件を備えている業者が、当該業者のみであるため随意契約を行うものです。			
主管課名	清掃課			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 2 号			

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。